

## 提案仕様書

提案にあたっては、国が定める「自動運転移動サービス社会実装・事業化の手引き」に準じて、以下の項目ごとに企画提案書を作成すること。

### I 企画内容

#### 1 自動運転の実証実験の実施に係る調査

(1) 自動運転バスの導入に関する基礎情報、調査項目、調査手法について  
本市における自動運転バスの導入に向けた、他都市や海外における基礎情報や補助金情報等を基に、本市においてどのような調査項目を設けることが有効であり、その調査項目に関して、どのような調査手法で実施するのかを提案すること。

#### (2) 自動運転バスの導入可能な区域・ルート、車両について

地域課題・事業目的を整理したうえで、実証実験の候補地における技術面、経営面、社会的受容面を踏まえた区域・ルートについて、道路環境や地域の課題把握、運行ルート及び車両選定、採算性等踏まえ、以下について提案すること。

##### ア 実証実験の候補地について

候補地については、地域特性の異なる地域から運行ルートを3つ以上選定するとともに、その理由を示すこと。地域特性の異なる地域とは、郊外住宅地、市街地及び観光地とし、それぞれから1つずつ以上選定する。

##### イ 運行ルートについて

「ア 実証実験の候補地について」で選定した候補地ごとに、原則として京都市営バスの既存のバス路線(一部でも可)から1つずつ運行ルートを提案するとともに、その理由を示すこと。

##### ウ 車両について

「イ 運行ルートについて」に応じ、社会実装を見据えた適切なバス型(EV車)の車両を提案すること。

#### (3) 実証実験の運行ルートでの計画及びロードマップの作成

##### ア 運行ルートでの計画

候補地から現時点で最も実装が見込める運行ルートに対し、車両、実証実験の実施ステップやスケジュール、実施体制、社会実装を見据えた事業性等の自動運転の実証実験に係る計画を提案すること。

### イ ロードマップの作成

自動運転レベル4の社会実装に向けたロードマップ（次年度以降の概算の予算を含む）を提案すること。

## 2 自動運転バス運行の実証実験の実施

### (1) 実証実験

「1 自動運転の実証実験の実施に係る調査」を踏まえ、令和8年度以降の自動運転レベル2以上での実証実験の実施に向けた、公道（一般の用に供される道路）における自動運転レベル2での実証実験を実施する内容について提案すること。

なお、今年度の実証実験においては、地域住民等の試乗を実施することを前提とする。

#### ア 実施想定時期

令和8年3月

#### イ 実施期間

一週間程度の運行

#### ウ 地域及び運行ルート

「1(2) 自動運転バスの導入可能な区域・ルートについて」の地域及び運行ルートで実施する。

### (2) 市民の試乗体験の実施

「(1) 実証実験」とは別に、市民の社会受容性を醸成するための試乗体験ができるイベントについて提案すること。

なお、実施場所は、非公道（一般の用に供する道路ではない、広場等）において実施することを前提とする。

また、イベントに使用する車両については、ドライバーレスでの自動運転レベル4相当の運行が可能なものとする。

#### ア 実施想定時期

令和8年3月

#### イ 実施期間

1日程度の運行

### (3) その他

- 事業者は、「(1) 実証実験」及び「(2) 市民の試乗体験の実施」の企画、運営、広報を行うことを前提とする。
- 事業者は、参加者に対するアンケート調査を実施することを前提とする。
- 事業者は、公開を前提にした記録用の動画を作成することを前提とする。

- 事業者は、社会受容性の醸成を目的とした市民向けのパンフレット及びイベント周知チラシを作成することを前提とする。
- 事業者はその他、社会受容性の醸成を図っていくための情報発信等の取組について検討することを前提とする。

## II 業務実績

以下の各項目において、業務実績及び経験を有する場合、企画提案書に自治体ごとに、実施年度、実施期間、実施内容を記載すること。

### 1 自動運転レベル2での実績について

自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で自動運転レベル2での国内の公道（一般の用に供される道路）を走行した、自動運転実証実験での実施主体または車両制御に関する業務実績、経験を有している。

### 2 自動運転レベル4での実績について

自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で自動運転レベル4での国内の公道（一般の用に供される道路）を走行した自動運転実証調査での実施主体または車両制御に関する業務実績、経験を有している。

### 3 自動運転レベル4での「緑ナンバー」の取得

自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で道路運送法における一般旅客自動車運送事業としての車両として登録し、自動運転レベル4での運行の業務実績、経験を有している。

## III 業務実施体制

### 1 本業務の遂行に必要な体制について

本業務の遂行に必要な事業者の組織編制、人員、連絡体制を提案すること。  
なお、令和7年度に実施されている国の補助事業を前提に、令和8年度の国の補助事業への申請に向けた本市へのフォローについても考慮し、説明すること。

### 2 京都企業との連携

自動運転レベル4の社会実装に向けて、次年度以降も含め、自動運転に関わる経験や知見を有する京都の企業、大学等との連携について提案すること。

## IV 見積経費

47,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とし、提案内容については、委託金額上限を超えない範囲で実施可能な内容とすること。  
（委託金額の上限を超える費用等が生じる提案は盛り込まないこと）